

【博士論文の要約】

多文化社会における家族形成移民としての国際養子縁組に関する研究
—韓国養子の事例分析からみる新しいトランス・ナショナリティの可能性—

芝 真里

1. 目次

序章 問いと先行研究をふまえた本論文の位置づけ

1. はじめに
—本論文の出発点とその関心としての「トランス・ナショナリティ」
2. 問題の所在—移動・移民に関する先行研究をふまえた問いの設定
3. 本論文の主たる研究対象と研究方法、および概要
4. 多文化社会における〈文化〉をめぐるもうひとつの「問い」
—先行研究をこえて

第1章 国際養子縁組の背景と問いの焦点としての韓国養子—アメリカの事例へ

1. 歴史的存在としての国際養子縁組をめぐる言説
 - 1.1 国際養子縁組について語られてきたこと
 - 1.2 国際養子縁組の取次団体—インタビュー調査から
2. 異なる「人種」からなる家庭におけるカルチャー・キーピング
—アメリカの事例を中心に
 - 2.1 カルチャー・キーピングという発想
 - 2.2 養親にとってのカルチャー・キーピングの機能
3. カルチャー・キーピングをめぐる問い
 - 3.1 養子側からみたカルチャー・キーピング
 - 3.2 韓国出自の養子たち自身の語りから
4. まとめと関連図

第2章 受入国からみた韓国養子をめぐるダブルバインドの問題

- スウェーデンの事例から
1. スウェーデンにおける国際養子縁組
—ローカル・ナショナル・インターナショナルなレベル

- 1.1 なぜスウェーデンか
—アメリカの事例からスウェーデンの事例への問いへ
- 1.2 スウェーデンにおける「国際」養子から「国際養子」への経緯
—ナショナルなレベル
- 1.3 アドプション・セントラムという存在—ローカルなレベル
- 1.4 国際養子にまつわる国際条約
—ナショナルとインターナショナルのせめぎ合い
2. 国際養子のダブルバインド—スウェーデンにおける養子本人の生活世界
- 2.1 移民としての国際養子
—外見は移民として、内面はスウェーデン人として
- 2.2 国際養子当事者のパーソナルな内面世界—外見への対処
3. 他者としての国際養子を超えるために
- 3.1 「他者の権利」を与えられたスウェーデンの国際養子たち自身の挑戦
- 3.2 韓国養子たち自身による再意味化の動き
—何が問われ始めているのか

第3章 送出国・韓国からみた韓国養子をめぐる〈文化〉とアイデンティティの問題

1. 問題の所在と本章の課題
2. 韓国における国籍法改正
—「優秀外国人の特別帰化」制度と「重国籍」制度
3. 改正法にたいする韓国養子たちの働きかけ
4. 韓国籍取得にたいする韓国養子たちの反応—スウェーデンでの調査から
- 4.1 韓国養子たちをとりまく状況—スウェーデン人と韓国人のはざま
- 4.2 韓国からの支援にみる韓国養子の立場
—韓国とスウェーデンとの間を取り次ぐ存在として
- 4.3 韓国養子の「国籍」への思い—アイデンティティをめぐって
5. ナショナル・レベルでの「重国籍」と
トランス・ナショナルな「アイデンティティ」

第4章 トランス・ナショナルな動き—韓国養子の新たな〈文化〉アイデンティティの創出と多様な〈越境〉連帯

1. 本章の問いと方向性
2. ローカルからグローバルへ—養子自助団体の国境をこえた連帯
- 2.1 韓国養子自助団体の上位連合団体「国際韓国養子連合」(IKAA)の設立
- 2.2 韓国以外から送り出された国際養子たちとの連帯

3. グローバルからナショナルへ、そしてローカルへ
—養子たちによる韓国社会への働きかけ
 - 3.1 IKAA 国際集会 (IKAA Gathering in Seoul) での経済・文化活動
 - 3.2 韓国養子たちのパーソナル・レベルでの活動
—社会運動家としてのポジション
 - 3.3 韓国における未婚の母への権利付与運動

第5章 韓国養子たちと韓国社会をつなぐ存在

—橋を架ける〈媒介者〉たちに関する補説

1. InKAS—韓国人による在韓民間支援団体と田内千鶴子「共生園」
2. 養子の生殖家族—韓国養子のパートナーの語り
3. 養子コミュニティへの関与—子ども世代の場合
4. 韓国養子第二世代からの発信—韓国社会からの援助をめぐって
5. トランス・ナショナルな連帯の持続可能性

終章 本論文の結論と課題

—トランス・ナショナルに生きる人々と社会イノベーションの地平

1. 結論とこれまでの調査研究から得られた知見
2. 国際養子縁組からみる「多文化共生」の問題—もうひとつの問いへの対応
 - 2.1 主体と「異質な他者」をめぐって
 - 2.2 多文化主義・再考
3. 国際養子における生の技法—〈同質化〉を超えて
4. 「同質性を見出す技法」へ
 - 4.1 他者と異質性の文脈—〈多文化〉を超えて
 - 4.2 国際養子縁組にかかわる法的規定—〈文化〉を超えて
 - 4.3 国籍とアイデンティティの問題・再考
—領域的アイデンティティを超える実践へ
5. 残された課題と今後の研究に向けて

文献リスト

本稿の基となった論稿

巻末資料

2. 課題設定

本博士論文（以下では「本論文」と称する）は、「多文化社会における家族形成移民としての国際養子縁組に関する研究」をテーマに、おもに韓国から送り出された国際養子たちを対象に、その関係者へのインタビューに基づく「語り」を中心に事例分析から展開し、そしてその知見に基づいて新しいトランス・ナショナリティ（transnationality）の可能性をも問うものである。なお本論文で取り上げるトランス・ナショナリティとは、西原（2016:72-3）によるトランスナショナリズム論に依拠しており、①本稿で主な検討対象とする韓国から送り出された国際養子たちや関係者たちがトランス・ナショナルに移動する局面において、②そうした移動——とりわけその地理的移動と社会的移動——の事実を、方法論的トランスナショナリズムによって検討する中から見えてくる様相として、③これまで境界線上の存在者として固定的に見なされがちであった国際養子たちやその関係者たちがナショナルな境界を念頭にしつつも、さまざまな境界を越えて繋がりあうことによって、その相互行為の中から導き出す自らの新たな視点や位置を、社会学的に描き出すための用語と捉えている。つまり本論文では、国際養子というトランス・ナショナルな移動によって出現する存在者が、国境だけではないさまざまな境界——血縁・地縁やマイノリティの枠——を超えて人々と交流する中で見出す視点や立ち位置について、検討することを目指している。

本研究は、移民研究の文脈でいえば、「再生産労働の国際分業」（Parrenas 2001, Mies et al. 1988）の問題、とくに「家族形成移民（family-forming migration）」（Wang and Chang 2002）、つまり〈家族〉の構成要員を国外から補うべく加えられる人々（「国際結婚移住者」や「国際養子」）に焦点を当て、このような国際移動者を受け入れる社会において主張される「多文化主義に基づく異文化理解」と「連繋への実践」とが、どのような歴史と展望をもつのかを検討するものである。とくに本論文では、人種やエスニシティによる異質性だけでは対応できない「国境を超える異質な子どもたち」である国際養子の存在に焦点を絞り、かれらを国際移動者の増加とともに多様化する「異質な他者」という存在のひとつとして位置づけ、調査等をふまえて考察することになる。

今日、国境を越える移動は、労働移民、結婚移民などの移住者、海外駐在員、留学生、国外旅行者など、さまざまな形で見受けられる（Castles & Miller 2009）。ただし、これまでの国際移動研究で活発に取り上げられてきたものは、グローバル化とアイデンティティに関する国内外での研究（Papastergiadis 2000、宮永 2000）や国際労働力移動の観点（Sassen 1988=1992、伊豫谷 2001）が中心であった。

また「再生産労働の国際分業」を取り上げる際、国家間での経済格差を前提とするケア労働に言及する研究もなされてきた。近年では、国際的な女性格差が指摘される国際結婚移動（Breger & Hill 1998=2005、嘉本 2008、賽漢 2011）、さらには新生殖技術により可能となった国境を越える妊娠・出産（代理母や卵子提供など）・子育てなど、いわゆる生殖に関わる問題についても着目が見なされてきている（Purdy 1996、上杉 2005、Spar 2006=2006）。伊藤（2008:21）は、このような「国際移動の女性化」について、「グローバ

リゼーションという現象が、モノやサービスの生産領域だけではなく、生殖やケア労働といった人間の再生産領域にまで深く食い込んできていることの表れ」であると総括している。

こうしたジェンダー・イシュー、つまり女性が国際的に商品化されていることに関連して、女性のみならずその子どもたちに関しても、人身売買という問題に警鐘が鳴らされている。同時に、そこで再生産される子どもの多様性も進んでおり、「外見と中身が一致しない」子ども——日本においても、例えば外見は非アジア系であるが日本育ちである子どもや、逆に外見は日本人であるが日本育ちではない子どもなど——が増えている。このような子どものなかには、移民家庭の子どもや国際結婚カップルの子ども、帰国子女、そして日本では未だ少数ではあるが、国際養子縁組による子どもが含まれる。しかし、このような「国境を超える異質な子どもたち」の検討、とくに国際養子縁組についての検討は、日本ではこれまで十分になされてきていない。

さて、その国際養子縁組による子ども、つまり国際養子という「静かなる移民 (the quiet migration)」(Weil 1984) の持つ社会的意味に関しても、国際移動を論じる日本の社会学においては十分的確にとらえられていない。日本に限って養子をめぐる研究を探ってみると、家の存続のための養子制度の研究は存在し (Kurosu & Ochiai 1995、Hayes & Habu 2006、野辺 2010)、また望まれない妊娠による日本の子どもが海外養子として斡旋されている実態を記した本 (高倉 2006) は存在する。しかし移動を主眼においた国際養子に関する社会学的研究は見いだせない。また国外の研究においても、「グローバルなケアの連鎖」が、南北格差の下、「南」からやって来たケア労働者の「感情的な剰余価値を一方向的に勝ち得ている」という指摘はあるが (Hochschild 2000)、「南」や「東」から受け入れた国際養子たちに対して、「北」や「西」の養親たちから注がれるケアの様相については、十分な検討がなされているとは言いがたい。

そこで、こうした現状を踏まえて、本論文では、以下の4点を主要な問いとして設定し、検討を進める。

- 1) 国際養子たちとその受け入れ側との「間文化的なコミュニケーション」において、摩擦がどのように生じているのか
- 2) そうした摩擦に際して、各当事者が試みる相互理解のための実践的解決はどのようになされてきたのか
- 3) その上で、現時点での国際養子たちの思い・ねらい・方向性はどのようなものであるのか
- 4) そして、以上で得られた知見から導き出しうる新たな課題・方向性はどのようなものであるのか

3. 方法

調査対象者（データ） 本論文での調査対象は、まず1) 国際養子の受入国として代表的な米国と北欧諸国で育った国際養子、なかでも国際養子縁組をめぐる問題について活発に発言し続けている韓国出自の養子たちを中心としている。そして2) 養家族の自助団体関係者、3) 国際養子たちの家族、とくに配偶者や第2世代、4) 国際養子縁組取次団体や養家族の自助団体、そして支援団体の関係者ら（例えば韓国養子たちを母国・韓国にて支援している団体の関係者、そして養子たちが支援している未婚母たちの団体の関係者）も対象の範疇としている。

手続き 本論文で参照するインタビューおよび資料収集は、2009年から2017年にかけて、米国・スウェーデン・韓国で行われたものとした。なおインタビューは、「インフォマントのバックグラウンド」「(他の) 養子や所属組織との関わり」「母国文化保持活動（カルチャー・キーピング）の経験」「重国籍取得への意思」等を中心とする質問項目を記したインタビュー・シートを基に行われた。また対象者の反応について多様性を予期し、インタビューの流れによっては、質問内容を適宜追加・変更する、いわゆる半構造化インタビューの形式が採られた。加えて、韓国養子の世界大会（2013 IKAA Gathering in Seoul）など彼らの自助組織主催のイベントへの参与観察で得られた考察も本論文には含まれる。

4. 各章の構成と内容

第1章では、国際養子縁組についてこれまで語られてきたことを確認し、そしてとくにアメリカにおける「養子たちの母国文化を保つ行為」（＝母国文化保持活動：「カルチャー・キーピング」）によって—かれらを同化するのではなく—かれらの多文化性を保持させようとしている動きを検討した。まず、国際養子縁組の歴史と論議、そしてとくに韓国養子たちがオピニオン・リーダーとして位置づけられてきた過程について述べた。また、カルチャー・キーピングを、当事者である養子や養親、かれらを取りまく人々が実践している様相を捉え、国際養子縁組の場でいかに〈文化〉というものが重要と見なされているのかについて述べた。

第2章では、韓国養子の受入国における問題について論じた。まず受入国の代表的な存在のひとつであるスウェーデンの韓国養子たちを取りまく動きについて述べ、そこでかれらの位置づけがどのように変化してきたのかを探った。「静かなる移民」と呼ばれる国際養子たちが、社会で受け入れられ、自己の位置づけを確立するためには、一定の〈文化〉を身に着ける取り組みが求められる。そこでスウェーデン在住の韓国養子たちは自助団体を立ち上げ、自ら「母国を知る活動」を行ってきた。このスウェーデン社会における養子たち主導で行われてきた「カルチャー・キーピング」的活動は、実は周りからの期待に応えるため、つまり受入国や母国からの期待に応えるようなアイデンティティの形成をめざす行為につながる傾向にあると考察した。

第3章では、韓国養子たちの送出国である韓国におけるかれらの位置づけについて述べ、

受入国・送出国のいずれにおいてもかれらや周りの人々、そして社会との間に起きている摩擦——国籍とアイデンティティを中心とする問題——について論じた。本章の焦点は送出国側である韓国社会と養子たちとの関係にあり、これまで韓国から世界各地へ送り出されてきた国際養子について、かれらの「重国籍」取得とアイデンティティの問題が論じられた。本章での考察として、第1に、「国民」という枠のあいまいさが挙げられている。韓国養子たちは重国籍制度により法的地位は韓国の「国民」となりうる。だが、それはあくまでも「国益に寄与する外国からの民」という位置づけに留まる。第2に、かれらにとって「重国籍」という選択は、両国への帰属というよりもむしろ、どちらか一方に完全に所属することの居心地の悪さを示していた。そして第3に、かれらのアイデンティティは、重国籍のように複数のアイデンティティをもつのではなく、それとは異なるトランス・ナショナルなアイデンティティを志向しつつあることが考察された。

第4章では、韓国養子たちの今後の方向性について、グローバル・ナショナル・ローカルの各レベルから探っている。前述のように、受入国と送出国それぞれの国籍やナショナル・アイデンティティのいずれにも完璧に合致することがないアンビバレントな状態にあるにもかかわらず、周りからは両国間の「架け橋」としての行為を期待されている韓国養子たちが、自らの位置づけを改めて探るべく、この30年ほどの間に世界各地に自助団体を立ち上げ、さらにはそれを越境的な組織へと発展を遂げてきた様相を検討した。着目点は、かれらがグローバルな志向性を示すとともに、ローカル社会——母国である韓国社会——との関係構築および社会変容に向けた働きかけを強化してきたことである。

第5章では、第4章の補説として、韓国養子と韓国社会をつなぐ存在——在韓韓国人団体および養子の結婚相手や子どもたち——を検討した。前章で描いた韓国養子たちのトランス・ナショナルな働きかけが韓国社会にどのように受け止められているのか、その働きかけに対する賛否について検討し、そしてかれらと韓国社会とを今一度新たな形で架橋しようとする〈媒介者〉的な人々が存在していることに着目した。つまり韓国社会にありながら、韓国養子たちにもとりわけ情動的にコミットしていると想定される立場にある人々が、韓国養子たちの想い、そして韓国社会からの反応、その双方をどのように受け止め、両者を架橋しようとしているのか、その様相について考察している。そのために本章では、韓国養子のための国際サービス提供団体の様子と、そこに関わる韓国養子の配偶者と子供の語りに焦点を合わせている。

終章では、本論文の結論と課題を示すことを試みた。とくに韓国養子たちの動きが示唆するものから抽象の度合いを上げ、一般化する位相での今後の方向性・可能性、そして今後の課題としての新たな「トランス・ナショナルリティ」の動きを検討した。その議論の狙いは、それまでの知見を踏まえて、脱国民文化と脱アイデンティティの問題を検討すること、そして領域的アイデンティティをこえる課題としてのトランス・ナショナルリティの可能性を提示することを試みた。

国際養子という、生まれてまもなく縁組され、母国の記憶がほぼ無いまま欧米の養親家庭

へ引き取られてきた「静かなる移民」たちをめぐる〈文化〉の問題、そしてかれらの国籍とアイデンティティをめぐるせめぎあいは、かれらを取りまくさまざまなアクター——養親・養子縁組関係者・国際養子に関わる各社団体・国際養子縁組にかかわる受入国・送出国——の思惑により複雑に絡み合い、養子たち自身に混乱をきたしてきた。つまり、往々にして政府／国家／国連など上部組織・団体の主導による理念先行の多文化主義的政策の推進が、その外見から他の文化をもっているかのような判断を下される移民グループのアイデンティティ形成における緊張を生じさせている。こうした点をめぐる問題性について、本論文ではアメリカにおける国際養子を取りまくコミュニティの事例（第1章）、スウェーデンにおける韓国養子たちの活動の様相（第2章）、そして母国である韓国の法的現状（第3章）、そして国境を越えて展開される韓国養子たちのトランス・ナショナルな実践・社会運動（第4章および第5章）を通じた検討を試みてきた。

そして、本論文冒頭で設定した4つの問いに関して本論文で得られた知見について総括的に述べた。まず1) について、アメリカでの「カルチャー・キーピング」における同化と文化葛藤、スウェーデンでの国際養子自身が成人した際に示すアイデンティティ不安、といった様相から、とくに韓国養子たちが韓国社会との間で経験した摩擦、とりわけ韓国社会一般からの否定的まなざしや他のマイノリティ団体との路線上の対立などの様相といった諸相が生じてきていたことを記述してきた。本論文では、あくまでも韓国養子を事例としてきたただけだが、少なくとも韓国養子という国際養子が「間文化的コミュニケーション」において体験してきた「摩擦」の生成の様相に関しては描くことができたと思われる。

次に2) の問いについては、主として韓国の国際養子たちが「自助団体」を組織して、かれらの直面する諸問題の解決を試みているだけでなく、さらにトランス・ナショナル、グローバルなネットワークを形成し、積極的に韓国社会と関わろうとして、場合によっては他のマイノリティ・グループとの連携も模索しながら、古い体質をもつ韓国社会それ自体の変革を展望する活動を通して、「相互理解のための実践的解決」を試みている点が指摘できたと思われる。

そして3) の「国際養子たちの思いとねらい」には、かれらのなかに単なるアイデンティティ不安の「思い」をこえた、トランス・ナショナルかつグローバルな「ねらい」、その意味でコスモポリタンの志向性がみられたことを指摘しておくことができた。それは、多様性を単なる雑多な文化の乱立としてではなく経済や社会の資源として自分たちの活躍の場を広げ、社会発展のために活かしていこうとする方向性であった。しかし、こうした方向性には、自己と他者、あるいは多文化主義のあり方に関して、これまでにはまだ十分に論じていない論点が含まれている。それが次の4) と関係してくる。

すなわち、4) の「今後の新たな課題」に関しては、3) の「思いとねらい」に密接にかかわりながらも、これまでの論述では未だ十分には検討されていない「自己と他者」の問題、あるいは多文化主義のあり方の問題である。より具体的にいえば、本論文の序章で示されていたような多文化主義をめぐる論点（①多文化主義政策の遂行と模索、②選別の多文化主義

の危険性、③反文化本質主義という視点、そして④マイノリティ集団のディスエンパワメントといった議論) に対する一定の解答・結論が求められている。

そして本論文の結びとして、「家族形成移民」、とくに「国際養子」一般に議論を拓いて検討し、このような国際移動者を受け入れる社会において主張される「多文化主義に基づく異文化理解」と「連携への実践」とがどのような関係にあるのかを抽象度を上げて検討することを試みた。そこで考察すべき事柄の焦点となったのは、国際養子をめぐる〈文化〉とそれに深く関わる国籍とアイデンティティの問題であった。

本論文は、対象としてきた韓国養子たちが、国家・国境といったさまざまな境界を越えて連携し、現時点では脱領域化というよりもナショナルという領域の存在をみとめつつも、それを超えるような、いわゆるトランス・ナショナリティを志向しつつあることに、新たな思考・志向の萌芽を見出すべく検討を進めた。ただし、それは単に従来言われてきたような、そして国際養子たちが形容されてきた(二国間の)「架け橋型アイデンティティ」や(世界市民的な)「コスモポリタン型アイデンティティ」というものでもなく、あるいは「第3のアイデンティティ」とでも呼称されうるものでもなかった。むしろそこには、そのような〈文化〉(とくに特定の国民文化)と容易に関係づけられるアイデンティティの枠組みで形容されること自体を拒否すること、このことを未婚の母たちとの連帯や韓国社会批判を含めたかれらの越境的な連繫にむけた新しい動きが認められた。このことは本研究の調査結果より得られた知見において最も着目できるものとして示されている。そして本論文は、「異質な他者たち」のなかに〈同質〉の展望を見出すというかたちで連帯していくという運動のなかで、言い換えれば、かれら韓国養子たちは、ナショナルといった既存の枠を乗り越え、「特定国民文化」(西原 2010b: 157) 的なアイデンティティをも超えて、互いに「共歓 (convivial) (西原 2010a)」もしくは「共愉 (conviviale)」(Latouche 2004=2010: 100) にもとづく共働の連帯関係にある社会を目指し、たえざる人間の実存的な共生への実践的な問いともいべき命題を示している点にこそ着目できる、と現時点では結論づけておきたい。そして、そうした展望を同じくする「異質な他者たち」との共通な課題を、共働的に実践しつつ解決しようとする「動き」「運動」こそが、じつは国際養子当事者たちのみならず、その養親や関係者、そして一般の人びとをも巻き込んでいくことで、異質な他者のなかに「同質性を見出す技法」の可能性が見えてくるように思われる、と筆者は考えている。もちろん、これはひとつの可能性に過ぎない。しかしながら、こうした可能性を韓国国際養子当事者の動きのなかから見えてきたことが非常に重要なことだと筆者には思われる。そしてそれは、マイノリティの視点からみる「社会創新」という意味での「社会のイノベーション」(西原 2016) につながるひとつの重要な論点であると思われる。本論文は、そのような「社会イノベーション」の地平をも強く意識してきたものである。

以上